

仲卸業者の経営状況（概要）

黒字計上の業者の割合は増加、しかし依然厳しい経営状況 —約6割が財務基準に抵触—

【調査方法】

平成27年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成26年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：998社（水産物部622社、青果部309社、花き部42社、食肉部25社）

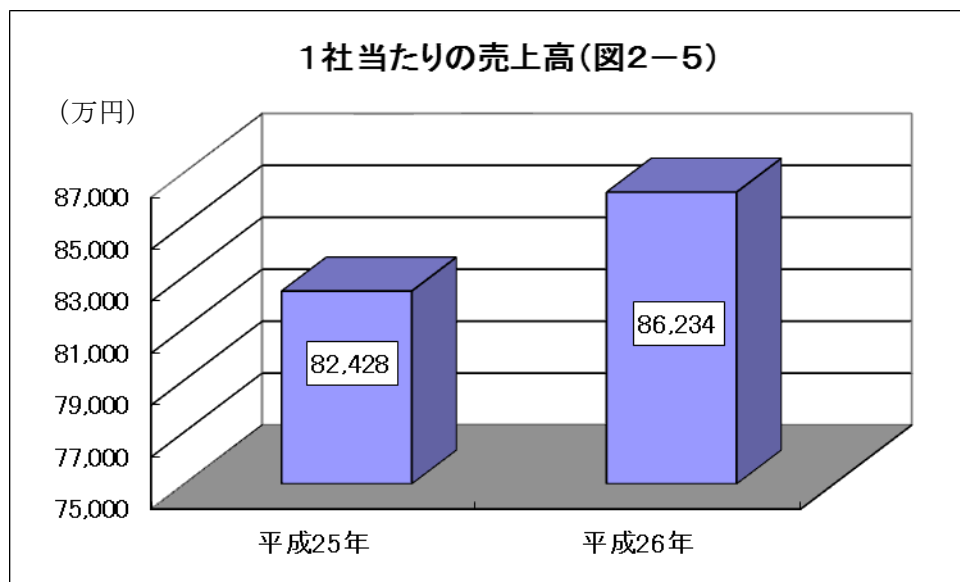
【ポイント】

- 1社当たりの売上高は増加し、増収となった業者の割合も増加
1社当たりの売上高は前年に比べ4.6%増加した。また、全体では49.9%の業者が増収となり、前年（34.3%）に比べその割合も増加した。
- 営業損益、経常損益とも黒字計上の業者の割合は若干増加
営業損益では全体の51.8%（前年51.1%）が、経常損益では全体の62.8%（前年61.9%）が黒字を計上し、前年に比べその割合は若干増加した。ただし、仕入原価の高騰が影響し、売上総利益率は水産物部、青果部及び食肉部で前年に比べ下降した。
- 借入金比率は若干改善
借入金比率（借入金／総資本）は全体で51.7%と前年（53.0%）に比べ若干下降した。全体の10.5%（前年10.6%）の業者が無借金経営をしている一方で、28.2%（前年29.7%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担は依然重いものとなっている。
- 財務基準抵触業者（※）の割合も改善
財務基準抵触業者は全体で548業者（57.4%）であり、前年（59.5%）に比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。
（※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

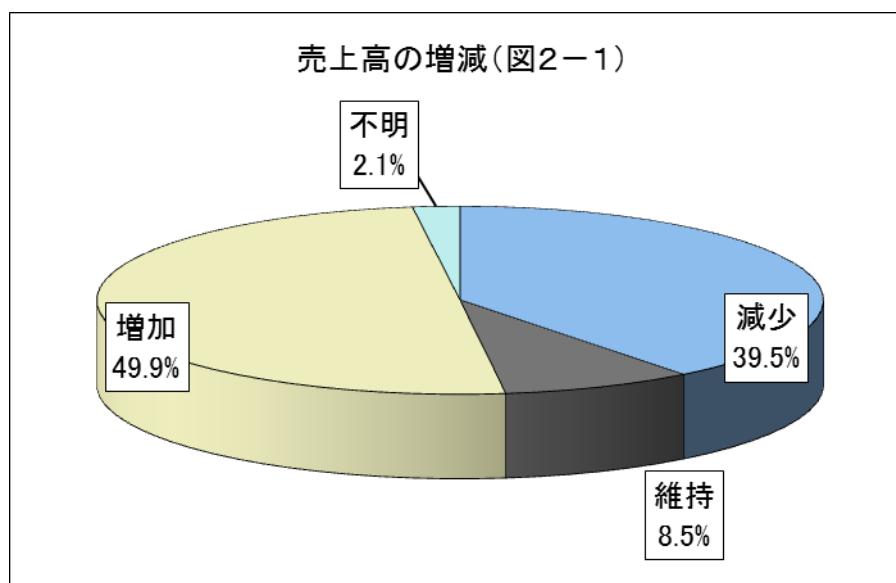
1 1社当たりの売上高は増加

1社当たりの売上高は8億6,234万円で、前年（8億2,428万円）に比べ4.6%増加した。部類別にみると全ての部類で前年に比べ増加した。



2 増収となった業者の割合も増加

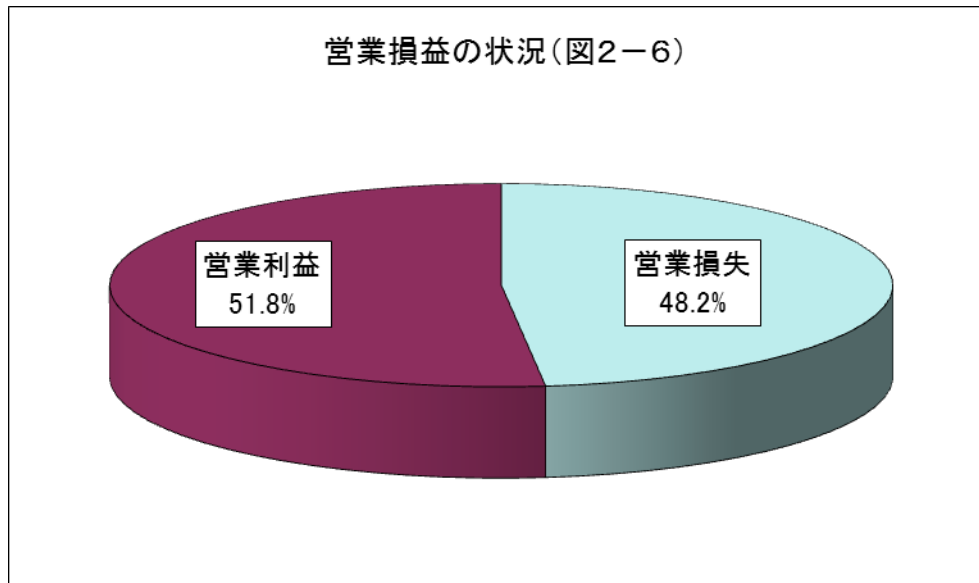
売上高が増加した業者は、全体の49.9%となり、前年(34.3%)と比べその割合は増加した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は44.9%(前年31.9%)、青果部は58.9%(前年33.0%)、花き部は42.9%(前年51.2%)、食肉部は76.0%(前年80.8%)となっており、水産物部及び青果部においては増加した。



3 営業損益は黒字計上の業者の割合が増加

全体の51.8%が営業黒字で、前年(51.1%)と比べその割合は増加した。

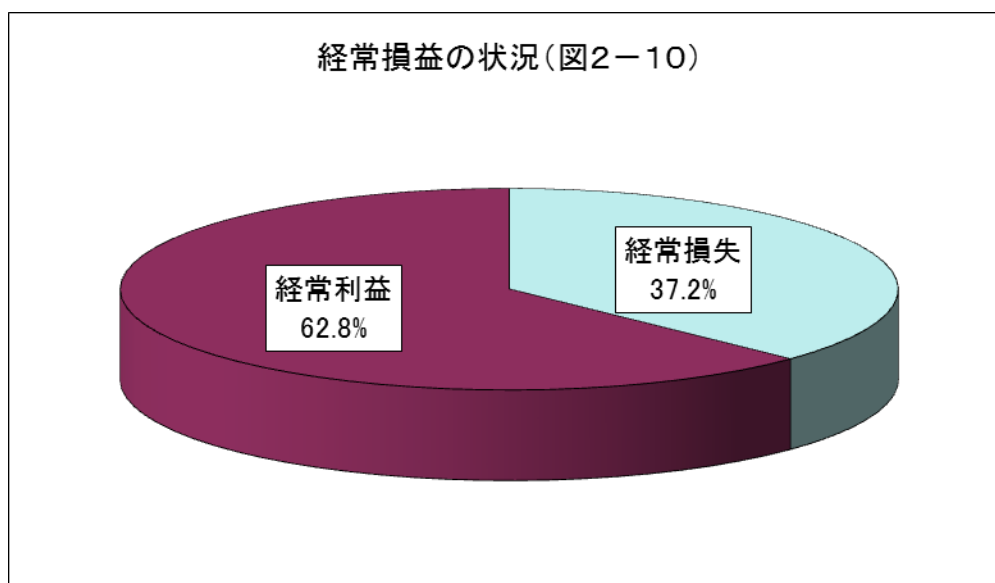
部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は50.0%(前年50.5%)、青果部は52.8%(前年52.6%)、花き部は59.5%(前年55.8%)、食肉部は72.0%(前年42.3%)となっており、青果部、花き部及び食肉部においては増加した。



4 経常損益は6割以上が黒字計上

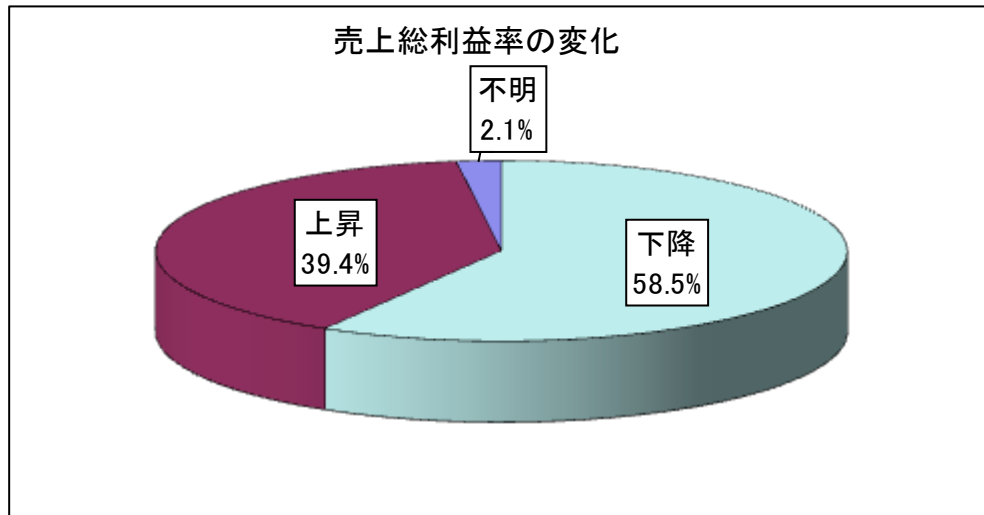
全体の62.8%が経常黒字で、前年(61.9%)と比べその割合は増加した。

部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は58.5%(前年60.1%)、青果部は70.6%(前年66.0%)、花き部は64.3%(前年65.1%)、食肉部は72.0%(前年50.0%)となっており、青果部及び食肉部においては増加した。



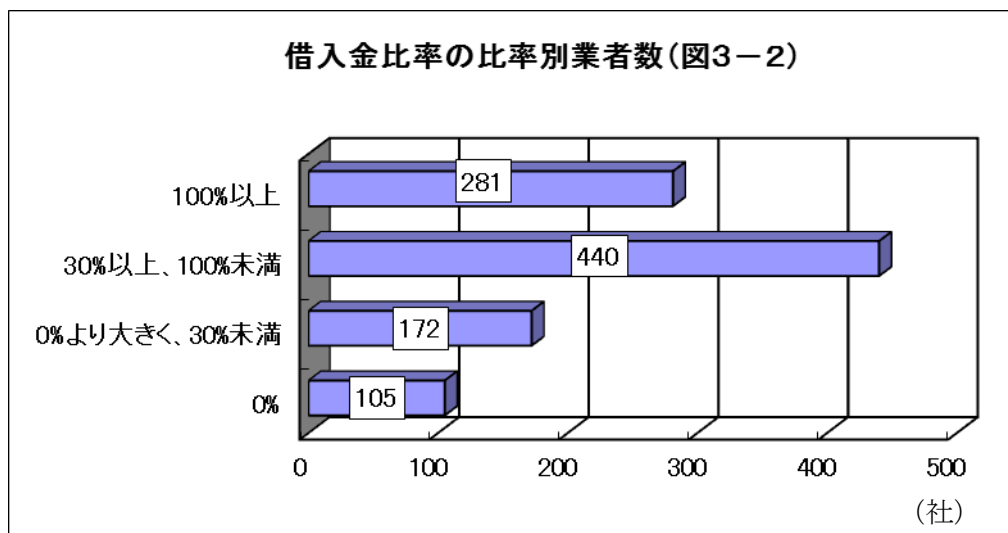
5 売上総利益率は約6割が下降

全体の 58.5%（前年 38.9%）が下降し、その割合は増加した。部類別に売上総利益率が下降した業者の割合をみると、水産物部は 59.3%（前年 38.3%）、青果部は 58.2%（前年 36.5%）、花き部は 35.7%（前年 46.5%）、食肉部は 80.0%（前年 69.2%）となっており、水産物部、青果部及び食肉部においては下降した業者が半数を超えた。



6 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で 51.7%と、前年（53.0%）に比べ若干減少した。借入金比率別にみると、無借金経営（借入金比率 0%）の業者は 105 社（10.5%）と前年（10.6%）と同様の水準となっている。一方、借入金比率が 100%以上の業者は 281 社（28.2%）と約3割に上るが、前年（29.7%）に比べその割合は若干下降した。また、部類別にみると、水産物部では借入金比率が 100%以上の業者が 33.6%となっており、青果部 21.7%、花き部 11.9%、食肉部 0.0%と比べ債務負担が重くなっている。



7 財務基準抵触業者の割合も改善

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の57.4%であった。前年(59.5%)に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は62.9%と非常に高い割合で抵触している。青果部は49.3%、花き部は52.4%、食肉部は32.0%となっている。

財務基準抵触業者数

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
全 体	548 業者 ^[57.4%] (574 業者)	290 業者 (322 業者)	479 業者 (499 業者)	172 業者 (203 業者)	89 業者 (106 業者)	954 業者 (964 業者)
水産物部	373 業者 ^[62.9%] (394 業者)	209 業者 (236 業者)	332 業者 (345 業者)	126 業者 (142 業者)	66 業者 (77 業者)	593 業者 (599 業者)
青果部	145 業者 ^[49.3%] (153 業者)	68 業者 (77 業者)	123 業者 (132 業者)	36 業者 (51 業者)	18 業者 (26 業者)	294 業者 (298 業者)
花き部	22 業者 ^[52.4%] (18 業者)	10 業者 (7 業者)	20 業者 (17 業者)	5 業者 (4 業者)	4 業者 (2 業者)	42 業者 (42 業者)
食肉部	8 業者 ^[32.0%] (9 業者)	3 業者 (2 業者)	4 業者 (5 業者)	5 業者 (6 業者)	1 業者 (1 業者)	25 業者 (25 業者)

※ 平成24、25、26年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合
下段()内は前年の調査結果